



広
報

朝 来

あ
さ
ご

2月

2012 February
No.83

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

寒さなんか 吹っ飛ばせ！

1月12日、生野こども園



今月の主な内容

朝来市の観光大使.....	2
市政フラッシュ	
／我がまち朝来再発見.....	6
まちのわだい.....	8
情報掲示板.....	10
人いきいき／新あさご百景	
／こんなことあったでー.....	20

朝来市の魅力を発信

観光大使が決定

朝来市が持つ魅力を発信し、多くの人に訪れてもらおうと、市は様々な取り組みを行っています。このたび、朝来市にゆかりのある著名人3人を朝来市観光大使として任命しました。

今回の広報では今後の活躍が期待される3人を紹介。朝来市に対する思いや、朝来市の将来像、観光大使としての今後の抱負などを聞きました。



朝来市が放つ光を多くの人に伝えたい



たま おか
玉岡かおるさん
作家

兵庫県三木市生まれ。兵庫県加古川市在住。
神戸女学院大学文学部卒業。

1987年－『夢喰い魚のブルーグッドバイ』で、神戸のタウン誌月刊神戸っ子の神戸文学賞を受賞。同作が1989年に刊行されて文壇デビュー。
1997年－『をんな紋—まるびだす川』が山本周五郎賞候補作に。
2009年－『お家さん』で織田作之助賞を受賞。
2000年－加古川市特別文化賞受賞。
2006年－兵庫県文化賞受賞。

生野鉱山に生きた鉱夫、女たちを描いた「銀のみち一条」(新潮社、2008)で、旧生野町を取材。その後も交流が続いている。

「10年ほど前にサンテレビのふるさとステーションのリポーター時代、銀谷祭りの取材に訪れた時、その活気に触れて衝撃を受けました」と当時を振り返る玉岡さん。作家という仕事柄、常に作品に書きたい場所との出会いがあるそうです。

「観光とは土地の光を見ることです。その時、生野町の持つ光をフラッシュのように浴びた感がありました。調べてみると、昔は町を人が肩をぶつけるほど大勢の人でにぎわっていたことがわかり、そこから過去へ踏み込むきっかけを与えられ、朝来市(生野町)に興味を持つよ

うになりました」

明治半ばの生野を舞台にした小説『銀のみち一条』連載中には、全国の読者から「生野ってどこ？」と尋ねられたこともしばしば。

「生野だけでなく、国史跡の竹田城跡という立派な山城がある。兵どもが夢の跡ではないですが、たとえ歴史が苦手な人でも、城跡に上がれば戦国武将の心意気に想いを馳せない人はいないと思います。手つかずで残っていることは素晴らしいことです。古代からの歴史を味わえて、自然の豊かさに触れられる、そこが朝来市のセールスポイントだと思います」

市内に残る多くの歴史遺産。玉岡さんは朝来市の魅力を次のようにも話します。

「言葉を使う仕事なので、朝が来るとい言葉の明るい響きが魅力です。豊かな自然が存在すると思うだけでなく、生野銀山のように高度成長期の日本を背負ってきた町があるという、多面性も魅力の一つです」

玉岡さんは、朝来市を訪れると、心が癒やされるリフレッシュできるそう。いつも人間の癒やしの空間として、故郷としてあり続ける朝来市であってほしいと期待を寄せつつ、観光大使としての決意を語りました。

「この度、観光大使として、朝来市の放つ光を反射して、多くの人に伝える役目をお受けしました。非常に使命が重いということを認識しつつ、朝来市の魅力を多くの方に伝えていきたいと思っています」

アーティストが集まる 自然豊かな場所

旧朝来町の四季を撮影した写真集「朝来」の発刊や、ムーセハウス(神子畑区)での常設写真展示など、朝来市と芸術の分野でつながりの深い織作さん。写真家の目から見て、朝来市はどのように写っているのでしょうか。

「長年にわたって、アートというものに重きを置いて、市政をつくってこられたことは、非常に地方都市の中では恵まれている地域だと思います。積極的に海外との交流を図っていることも素晴らしいことです。自然の豊かさとアーティストが集まってきたり、いろんな条件の良さがある土地なので、そこを今以上に活かしていたければ、朝来市の知名度もさらに高くなっていくと思います」

織作さんは、豊かな自然という市が持つ資源を上手く活用することで、さらに魅力ある朝来市になるのではと言います。

「朝来市のイメージは豊かな自然と、あまり触りすぎているところ、芸術を大事にしているところ。朝来市は地理的に、いろんなところに行ける中継地点です。中継地点とは、人は足を休める場所であり、そこから新たに出発するスタート地点でもあります。朝来市で一度足を止めて、次の地点に行っていたら、中継地点の魅力を表に出していく。朝来市の街なかへ来ていただけるような魅力づくりにも力を入れていきたいですね」

中継地点が持つ長所を活かしてほしい。織作さんは観光大使に任命されたことで、「これまで

以上に朝来市を友人に紹介したり、仕事関係の方に紹介したり、授業の一環として、生徒と一緒に朝来市を訪れたい」と話します。

最後に、朝来市との交流が始まった当時を振り返り、「今のようにインターネットがない時代に、旧朝来町のときに、民間のデータベースを使い、『朝、写真』で検索されたら、私が出てきたというところで、担当の方から、『一度朝来に写真を撮りに来てください』と電話があり、『それでは行ってみます』ということから、縁ができた。これ十数年経過しています。私は、朝来市出身ではありませんが、ふるさと納税をさせていただいておられます。いつも、合鴨米を送っていたり、おいしくいただいています。今は、岩津ねぎが旬ですね。近いうちに食べに行きたいと思っています」



おり さく みね こ
織 作 峰 子 さん

写真家

石川県生まれ。東京都港区在住。
大阪芸術大学写真学科教授、学科長。

1980年 - ミス・ユニバース日本代表。
ミスユニバース任期中に写真家大竹省二と出会い、1982年に大竹スタジオに入門。
1985、1986 - 全国二科展入選。

1993～1994年 - 旧朝来町の四季を撮影し、写真集「朝来」発刊。
2004年 - 写真集「ASAGO」を発刊。
同年朝来町に織作峰子常設写真館「ムーセハウス写真館」開館。
「あさご芸術の森大賞展」、「朝展」、「竹田城跡フォトコンテスト」の審査員を務めている。

笑いの力で朝来市を元気に!!

高校卒業まで粟鹿の自然に囲まれて育った、朝来市山東町出身の落語家、笑福亭鶴笑さん。人形を用いた落語『パペット落語』を考案し、日本にとどまらず、シンガポールやイギリス、イラクなど、これまで30か国、80以上の都市に笑いを届けてきました。

「朝来市は私の生まれ育ったところ。思い出いっぱい！どこも大好きです。食、農、山、自然など、魅力いっぱい、いろんな可能性があると思います。朝来市のセールスポイントは、優しい人と豊かな自然。これです」

鶴笑さんは、今後、独演会やイベントなどで朝

来市のブースを設けてたくさんの人にアピールしたいと意気込みます。

「朝来市を知らない人には知っていただく。朝来市に住んでいる人には、いいところであることを再認識していただく。朝来市から出ている人には、故郷に帰ろうといった気持ちになっていただけるよう、どんどんアピールしていきたい」

1月27日、吉本興業株式会社本館で行われた観光大使就任の記者会見。鶴笑さんは、多くの記者の前に、得意のパペット落語で朝来市PRの初仕事に挑みました。朝来市にやってきた『闇の



しょう 笑 福 亭 鶴 笑 さん

落語家(上方噺家)

朝来市山東町生まれ。大阪府大東市在住。
所属事務所は吉本興業。本名「金田 久和」。

1984年-六代目笑福亭松鶴に弟子入り。
落語に関心のない世代に少しでも関心を持ってもらうため「パペット落語」を考案する。

2000年-海外へ移住して、パペット落語を中心に英語をはじめとして現地の言葉で落語を演じ、海外での落語・日本文化の普及に努める。

2002年-在シンガポール日本国大使が「シンガポールのお笑い親善大使」に任命。

2003年-文化庁が「文化交流使」に任命。
シンガポールを経て、ロンドンを拠点に活動していたが、2008年から再び日本を拠点に活動中。



パペット落語の一コマ。アサゴレンジャーが手にするのは岩津ねぎが変化した正義の剣

女王』と、自ら考案した『アサゴレンジャー』との対決の物語。竹田城跡や岩津ねぎ、生野銀山など市の観光資源が次々と登場するテンポの良い落語に会場は笑いに包まれていました。
「朝が来ると書いて、朝来市。朝来市の未来は明るいに決まっております！」

市政フラッシュ

市のホームページをリニューアル

2月1日、市は、インターネットの朝来市ホームページを刷新しました。

トップページは、イラストを用いたデザインで構成。従来より文字を大きくし、「見やすく、探しやすい」ページを目指し、利便性を高めました。見る人が簡単に情報を集められるように、キーワード検索欄を大きく配置し、旬の話題については、キーワードをピックアップしています。

また、竹田城跡を中心とした観光情報のページを充実し、観光客の誘致に繋がるよう「市の魅力と情報を年中無休で発信する媒体」として活用する予定です。

■朝来市ホームページアドレス
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>



上:市ホームページトップページ
右下:観光のページ

我がまち朝来 再発見

第51回

竹田城の魅力① 「複雑な石垣ライン」

竹田城の魅力とは何でしょう。一般的に織田信長の「織」と豊臣秀吉の「豊」という字をとって「織豊」と呼び、この頃に作られた城郭を織豊系城郭と呼んで古い城郭と区別しています。以前の城は土を盛ったり削ったりしながら作るものですが、織豊系城郭においては石垣作りの城に変化します。この石垣作りの城は天正7(1579)年に完成した安土城(滋賀県)が初源です。また、本丸の中心部分に築かれる天守台(天守閣)というものを導入するのもやはり、織田信長からですし、さらにお城に作られた瓦葺きの建物と



竹田城航空写真

いうものも、織田信長の安土城築城以前にはないものなのです。つまり、石垣・礎石建物(特に天守という高層建築物)・瓦という三つの要素は、実は織田信長の安土城から出現するもので、我が朝来市にある竹田城もその要素を持っているのです。

ここでは竹田城の魅力のひとつであり最大の特徴である石垣のなかで、複雑に屈曲した石垣ラインについて説明しましょう。竹田城に登って石垣の塁線をたどってみると、築かれた石垣ラインは決して

消防本部の『訓練始め』

力強い消防をめざして

市消防本部は1月6日、同本部屋外訓練場で「平成24年訓練始め」を行いました。

救急訓練、救助訓練、一斉放水のほか、ヘリコプターを用いた県消防防災航空隊との連携訓練など、約100人の市民が見守る中、突然の災害に備えた的確な訓練が行われました。

多次市長は「防災の要として災害に立ち向かい、市民生活を守ることを強く期待しています」と、山田消防長は「市民の信頼と期待に応える力強い消防に」と訓示しました。

新たな出発 406人が新成人に

市は1月8日、和田山ジューピターホールで成人式を開催しました。

今年新たに成人を迎えたのは406人。そのうち式には321人が出席しました。

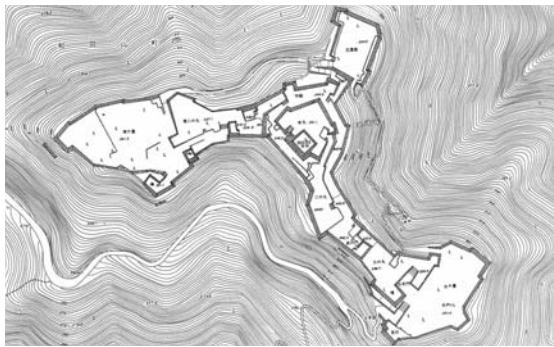
式典では新成人を代表して楠智道さん(多々良木区)が「社会の一員としての自覚を持ち、多くの方の愛を受けて育ってきたというのを忘れずに、今度は愛を分け与えられるよう、社会に貢献することをここに誓います」と謝辞を述べ、成人の決意を新たにしました。



崩壊した建物からの救出訓練



謝辞を述べる楠さん



竹田城縄張り図

まっすぐではなく、大小さまざまなに屈曲していることが分かります。単純に考えてみると、本来石垣はまっすぐ築けば築にできますが、わざわざ屈曲させて作っているのです。またその屈曲の形はさまざまで、直角に曲がっているところだけでなく、三角形に曲がっているところや、わずかに1メートルに満たないような屈曲をさせているところもあります。これは自然に曲げたものではなくて、明らかに人工的に曲げていることがわかります。それでは、それは一体どのような目的で作られた形なのでしょうか。これこそ

が織豊系城郭の大変テクニカルなところなのです。つまり、その屈曲のところに立つことによつてまっすぐしか攻撃できなかつた(鉄砲が撃てなかつた)ものが、ちよつとした屈曲があるだけで、側面から攻撃をすることが出来るようになります。一方からだけでなく、二方向あるいは三方向から攻撃が出来ることにより防御性は格段に増すのです。このような構造が竹田城の石垣には随所に見ることが出来ます。

つまり、竹田城においてはどこから敵が押し寄せてきても側面攻撃ができるような、いわゆる「本気で戦うために作られた城」と言つても過言ではないでしょう。近世以降についてはきわめて象徴的な「見せる城」としての石垣の城が築かれますが、そうではなくて戦うために作られた城ということでは、本気になつて作っているということが考えられます。このあたりの「本気さ」が感じられることが、竹田城の魅力のひとつなのです。

(市教育委員会社会教育課)

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話題をお届けします

市民による第九の大合唱

12月24日、和田山ジュピターホールで、市民ら約300人と関西フィルハーモニー管弦楽団が「第九」を披露しました。

参加者の大半は初心者で4月10日の初練習以降、約40回もの練習を重ね、本番に挑みました。演奏が終わると、オーケストラとの見事な共演に、客席からは大きな拍手が。参加した中島正さん(枚田区)は「練習のかいあり、なんとか皆さまと一緒に歌いきることができました。歌い終わると、感動のあまり涙が出ました」と話していました。



20年ぶりに行われた同取り組み。ホール全体に力強い歌声が響きました

一年の福を祈願 和田山のえべっさん



平日の開催となった今年も多くの方が訪れました

和田山上町の二宮神社で10日、「和田山十日えびす」が行われ、夜明け前から家内安全や商売繁盛を願う多くの人が訪れました。

境内には、今年の運を試そうと、1本100円の福くじを引く人の長い列が。次々と当たりくじが引き当てられ、鐘の音と歓声が響いていました。

また、「くま手」や「福ざさ」などの縁起物の吉兆を買い求める多くの参拝者の姿も見られました。

元旦の朝来市を駆ける 新春マラソン開催

1月1日、新春元旦マラソンが市内2か所で開催され、子どもからお年寄りまで、合計347人のランナーが走り初めを楽しみました。

和田山公民館では、市役所本庁舎を発着点に第40回和田山新春マラソン大会を開催。遠くは熊本県人吉市や滋賀県野洲市からの参加者も迎え、盛大に行われました。

また、山東公民館では、地元ジュニアスポーツ団体の児童など多くの参加者が新春のまちを駆け抜けていました。



一斉にスタートするランナー(和田山新春マラソン)

1日で滑れるようになったよ



参加者は、和田山スキークラブと朝来スキークラブによる指導を受けました

市教育委員会は1月22日、鉢伏高原スキー場で「市民スキー・スノーボード教室」を開催。今年はスキーに1000人、スノーボードに9人が参加しました。

教室は、経験年数によって班を分けて行われました。そのうち、初心者クラスは、午前中はスキーに慣れる練習や上手に転ぶ練習、午後はリフトに乗って実際にゲレンデを滑るなど、1日の練習を通して一人で滑れるまで上達していました。

皆さんの周りの身近な出来事や話題をお知らせください。 市役所秘書課 ☎ 672-6116

糸井小学校の環境教育が知事表彰

糸井小学校がグリーンスクー
ル表彰を受け、12月16日に県公
館で行われた表彰式で、県知事
から表彰楯と記念品を受け取り
ました。

糸井小学校では、自分たちで
作った腐葉土を用いた朝顔の栽
培、親子で行う廃物利用のリサ
イクル工作、家庭での環境への
取組「我が家のもつたいない運
動」など「心安らぐ環境づくりと、
自然とふれあう環境体験活動の
推進」をテーマに、様々な環境教
育に取り組んでいることが評価

されました。



兵庫県公館で行われた表彰式

色んな「辰」が大集合!



期間中に約500人が訪れました

今年の干支「辰」をテーマにし
た企画展、「アート2012干支
展」が、あさご芸術の森美術館で
12月15日から1月17日まで開催
されました。

全国各地から40人の作家によ
る絵画や書、掛け軸、陶芸、木彫
など、合計約1000点が展示。中
には「タツノオトシゴ」が「こた
つ」でくつろぐユニークな作品
もあり、訪れた人を楽しませて
いました。

作品の一部は販売可能で、正
月の飾りとして、展示初日から
次々と売れていました。

朝来市の中学生が各大会で好成績

この冬行われた各種競技で入賞を果たした朝来市の中学生を紹介
します。



和山中学校
女子ソフトテニス部

右から
古屋瑛里加さん
津本く美さん
笠垣結香さん
田村優乃さん

12月23日、24日
に滋賀県長浜市長
浜ドームで開催さ
れた「近畿中学生
新人ソフトテニス
選抜大会」に出場
し、笠垣さん・津本
さんペアが3位、
古屋さん・田村さ
んペアが5位に入
賞しました。



梁瀬中学校
女子バスケットボール部

12月23日、25日、
26日に神戸市内各
会場で開催された
「県中学校バスケッ
トボール新人大会」
に出場し、優勝しま
した。

主将の西垣萌実
さんは「夏に行われ
る全国中学校総合
体育大会でも優勝
できるようながんば
りたい」と意気込み
を語りました。



和山中学校
男子卓球部

12月24日、25日
に三田市アイズ駒
ヶ谷体育館で開催
された「県中学生
卓球新人大会」に
出場し、団体の部
で準優勝しました。

主将の下村悠登
さんは「もう少し
で優勝できたので
くやしい。夏の県
大会では優勝を目
指したい」と話し
ました。

情報掲示板

市税などの徴収強化 ～国税還付金の差押え～

市は、市税などの徴収強化のため、所得税等の国税還付金の差押えを実施します。市税等を滞納したまま連絡もない人には、財産調査や差押えを強力に進めます。特段の事情により納付が困難な場合は、早めに税務課まで相談ください。

市役所税務課 ☎ 672 - 6119

市役所本庁 ☎ 079 - 672 - 3301
 生野支所 ☎ 079 - 679 - 2240
 山東支所 ☎ 079 - 676 - 2080
 朝来支所 ☎ 079 - 677 - 1165

就学援助制度

お知らせ



経済的理由により、小・中学校に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費の一部を支給します。

▽対象 前年度又は当該年度において次のいずれかに該当する人

- 生活保護を受けている
- 市民税の非課税又は減免、固定資産税の減免を受けた
- 国民年金の掛金の減免、国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けた
- 児童扶養手当の支給を受けている
- 生活福祉資金の貸付を受けている

前述に該当しないが、経済的に児童生徒の就学が困難であると

教育委員会が認める人

○認定は、保護者からの申請書及び必要添付書類、学校長の意見、世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる収入基準は家族構成や年齢等、世帯により異なります。

○申請を希望する人は平成24年3月15日(木)までに市教育委員会学校教育課へ相談ください。

▽問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎ 677 1 2 1 1 4

こころの健康づくり講演会

うつ病や睡眠障害、アルコール依存症などこころの病に悩む人が増えていきます。それらの病気と対処の仕方を知る機会として、こころの健康づくり講演会を開催します。

▽日時 3月3日(土) 13時30分～15時30分

第68回 国保のひろば

《外来診療における自己負担限度額について》

今まで外来受診で1か月の窓口負担が高額になった場合、一旦支払わなければいけませんでした。平成24年4月から「認定証」を提示すれば、窓口での支払いが限度額までとなります。

外来受診者	事前の手続き	医療機関で提示するもの
70歳未満の人	限度額適用認定証の申請 (国保の保険証・印鑑持参)	認定証
70歳以上で非課税世帯の人		
70歳以上 75歳未満で非課税世帯ではない人	必要なし	高齢受給者証
75歳以上で非課税世帯ではない人	必要なし	後期高齢者医療被保険者証

※手続きは各支所でもできます。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

▽会場 和田山ジュビターホール

▽講師 大西道生氏 (大植病院医師)

▽参加費 無料

▽申込方法 2月27日(月)までに電話で申込みください。

▽申込み・問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 1 5 2 6 9

南但馬自立支援協議会 企画研修会

自立支援協議会は、障害のある方一人ひとりを地域全体で支えていくために、障害のある子ども・大人の生活・仕事・環境など様々な課題について協議し、仕組みづくりを考え、実現に向けた検討を行っています。

今回の研修会では、玉木幸則氏を昨年に引き続き講師に招き、朝来市・養父市の障害者(児)福祉について考えます。

▽日時 3月2日(金) 14時～16時30分

※このページと次ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書課(☎ 672 - 6116)へ。

献血にご協力ください ~冬は輸血用血液が不足します~

2月の献血日程

月 日	会 場	受 付 時 間
2月 8日(水)	和田山農業研修センター	10時~11時、12時30分~15時
2月23日(木)	山東老人福祉センター	9時30分~11時、12時30分~15時

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269



NHK教育『きらっといきる』に出演中です

asago.hyogo.jp

shakafukushi@city.
FAX 670-2057
672-6123
市役所社会福祉課

▽申込み・問い合わせ先

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽参加費 無料

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

▽申込み方法 市役所社会福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、2月28日(火)までにファックスか電子メールで申込みください。

2月の税
固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
納期 2月29日(水)まで

▽内容
・報告会
南但馬自立支援協議会の取り組みの報告
・講演会
障がいのある人も同じように地域で安心して暮らすために知ってほしいこと・してほしいこと
講師：玉木幸則氏
(自立生活センター・メインストリーム協会副代表)

▽会場 和田山ジュピターホール

▽開催日時、場所、内容
・2月9日(木)
10時~11時
糸井こども園
子どもの発達や子どもへの関わり方

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽内容
・講演会
演題：統合失調症を理解しよう
くその症状と家族の接し方 また家族が元気になるために
講師：大西道生氏

▽会場 但馬長寿の郷第3・4研修室

▽日時 2月22日(水) 13時30分~16時

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽お問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

募集

▽活動内容
ビジョン実現に向けた各種活動の自主的な企画・実践、ビジョンの普及啓発など

▽資格
但馬地域において地域づくり活動を行っている人又はその意欲のある人で、平成24年4月1日現在で満18歳以上の人

▽任期
平成24年4月1日~平成26年3月末(2年間)

▽募集人員 50人程度

▽募集期間
平成24年2月29日(水)まで

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

▽申込み・問い合わせ先
但馬県民局豊岡健康福祉事務所
☎ 0796-2311001

平成24年度 各種健康診査

申込みのお知らせ

市は、平成24年度も各種の健診を実施します。定期的に健診を受け、自分の健康状態を把握して健康づくりに取り組みましょう。
2月下旬に該当の世帯に各健診の申込書を郵送します。受診を希望する人は、3月7日(水)までに必要事項を記入し返送してください。

申込書の送付

市から各健診の申込書を該当の世帯に送ります。(2月下旬に郵送)

申込み

各健診とも事前の申込みが必要です。申込書と同封の説明書をよく読み、申込書を返送してください。
(申込締切は3月7日(水))

案内

各健診とも実施の約1か月前に受診票や案内文を送ります。

受診

「受診票」と「健診費用」、特定健診は「保険証」(被用者保険被扶養者の方は「特定健康診査受診券」が必要)を持って、指定の日時・会場で受けてください。

結果の送付

各健診とも健診日から約2〜4週間後結果を送付します。
(歯科検診は検診当日渡します)

■問い合わせ先

健診内容・申込みに関すること 市役所健康課 ☎ 672 - 5269
国保・後期高齢者医療・人間ドックに関すること 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

朝来市健康福祉大学 平成24年度の新入生募集

朝来市健康福祉大学は、平成24年度の新入生を募集します。

- 対象** おおむね60歳以上(50歳代も可) **就学期間** 2年制(終了後も研究科として在籍可)
- 学習内容** 一般教養講座(講演など)、専門講座(手芸講座、IT基礎講座など8講座)、クラブ活動(絵画、デジカメなど7クラブ)
- 開講日** 毎月第2・4土曜日(通学バスあり) **学費** 本科生…7,000円 研究科生…12,000円ほか教材費
- 募集期間** 平成24年2月中旬～3月30日(金) **申込場所** 学園事務局又は各地域の学園地区委員
- 募集要項** 市役所市民課・健康福祉部・各支所の窓口にあります。

■問い合わせ先 朝来市健康福祉大学 (毎週火・金曜日 9時～17時) ☎ 672 - 1008(FAX 兼)

各種相談のご案内

時：日時 場：場所 問：問い合わせ 予：予約

人権相談(無料) 人権問題でお悩みの人の相談に応じます。

時 2月9日(木) 13時30分～15時

場 生野保健センター、和田山農業研修センター、山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター
問 市役所人権・まちづくり課 ☎ 672 - 6122

女性のなやみ相談(無料) 子育てや家族、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや問題などの相談に応じます。(予約制)

時 2月8日(水)12時30分～15時30分

場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権・まちづくり課 ☎ 672 - 6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 2月20日(月) 10時～11時30分

場 生野保健センター／和田山老人福祉センター／山東老人福祉センター／朝来老人福祉保健センター
問 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士が登記・相続・多重債務などの法律相談に応じます。(予約受付時間は平日9時～17時。相談無料。)

時 3月3日(土) 13時～16時

場 和田山ジュピターホール

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎ 676 - 3368

金融アドバイザーによる相談会(無料) 但馬地区金融アドバイザーが、中小企業の皆さんが抱えている金融の課題などの相談に応じます。

時 2月9日・16日・23日、3月1日(毎週木曜日)

場 市役所南庁舎

問 兵庫県保証協会 ☎ 0120 - 537 - 001

総合法律センター南たじま相談所 兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。

(予約制。1回30分。相談料5,250円)

時 2月23日(木)13時～16時

場 和田山老人福祉センター

問・予 兵庫県弁護士会 ☎ 078 - 351 - 1233

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください



あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

朝来からの風「朝展」 期間：2月26日(日)まで

山内コレクションより～近現代美術の名画展～ 期間：3月20日(火)まで

入館料 大人500円／大学生・高校生300円／小中学生200円



和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合その翌日)

第16回兵庫県警察音楽隊ふれあいタウンコンサート

《全席指定》 公演日：2月18日(土)／開演：13時30分／料金：無料(要整理券) **整理券発行中**

東野祥子ダンス公演「Shelter」 《全席自由》 公演日：3月24日(土)／開演：18時30分／料金：大人1,000円、高校生以下500円 **前売券好評発売中**



あさご・ささゆりホール ☎672-6114 (休)月曜日

ASAGOクラシックパーク2012ガラコンサート 《全席自由》

公演日：3月3日(土)／開演：18時30分／料金：大人1,000円、高校生以下500円／問い合わせ先：市役所芸術文化課 **前売券好評発売中**



ヒメハナ公園ウツギの館 ☎676-4587 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合開館)

アイ・ラブ・トゥイーティー展 期間：2月5日(日)～19(日)／アニメ「ルーニー・チューンズ」に登場する黄色い鳥のキャラクターTWEETYのコレクション展示

インターネット公売

参加方法 Yahoo! JAPAN ID を取得(既取得者は不要)し、インターネットで申込み。

入札参加申込期間 2月13日(月)～24日(金)

入札期間 3月2日(金)～4日(日)

詳しくは市ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

■問い合わせ先 市役所税務課 ☎ 672 - 6119



養父市及び朝来市 消防広域化協議会だより

広域化の期日、消防本部の位置、名称などが決定しました。

■問い合わせ先
養父市及び朝来市
消防広域化協議会
☎67210120

平成23年12月13日の第2回協議会で広域化の主要7項目が決定しました。
広域化後の消防の円滑な運営を確保するための「養父市及び朝来市広域消防運営計画」に盛り込む予定としています。

■広域化の期日

国の「市町村の消防に広域化に関する基本方針」のとおり平成25年3月31日とします。

■広域化の方式

一部事務組合方式とし、現行の南但広域行政事務組合の組織充実を図り、消防事務を移管します。

■共同処理する事務

現行の消防団及び消防水利事務を除く消防事務と高圧ガス、液化石油ガス等知事からの移讓事務。

■消防本部の位置及び名称

位置は、耐震化整備庁舎及び119番を受信する消防通信指令センター場所を重視して現在の朝来市消防本部の朝来市和田山町枚田436番地1、名称は、短く、市民にわかりやすく、呼びやすいなど総合して南但消防本部とします。

■消防本部及び消防署所の体制

1 消防本部、2 消防署、2 出張所の体制とし、定員配置については、さらなる住民サービス向上のため効率的な配置を行い、現場要員の充実強化を図ります。

■119番を受信する通信指令センターの開始時期

朝来市消防本部にある通信指令センターに増設工事(養父市分)を行い、平成25年3月31日を目途に共同運用を開始します。

■一部事務組合の経費等

組合(消防費)に必要な経費は、養父市・朝来市の負担金及び手数料、補助金、その他の収入とし、通常経費の負担金の割合は、均等割30、人口割70とします。



第2回協議会の様子

水道の凍結防止

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍る可能性があります。冬期間は新聞やテレビなどの天気予報に十分注意して凍結を防ぎましょう。

■凍結の防止方法

蛇口や水道管に保温材や布などを巻きつけて保温し、その上をビニールなど水を遮断する材料で覆ってください。メーターボックスの中には、使い古しの毛布や布きれなどを入れて保温してください。

もし、異常寒波がやってきた場合、夜間は一か所以上の蛇口から水を少量出し、水を長期間使わないときは、止水栓をしめきり、水抜きをしてください。

また、雪が降るとメーター検針や、止水栓の開閉に困りますので、メーターボックス付近の除雪にご協力ください。

■水道が凍ってしまったときは

凍ったところにタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけて下さい。急に熱湯をかけると凍ったところが、破裂する恐れがあります。

■水道管が破裂したときは

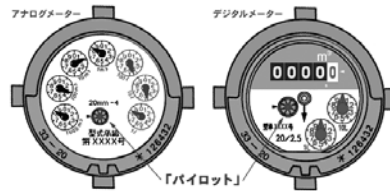
メーターボックスの中にある止水栓をしめてください。応急処置をし、「市指定給水装置工事事業者」に修理を依頼してください。

また、給水装置（メーター横の止水栓から家側）は皆さんに管理いただくものですので、その際の修理費用や、その他の改造等にかかる費用は、使用者の負担になります。



■水漏れの発見方法

宅内にあるすべての蛇口を閉めて、しばらくの間、水道メーターを見て、パイロットが動いていたら、水漏れしている可能性があります。早目に市指定給水装置工事事業者へ調査と修理を依頼してください。



■問い合わせ先
市役所上水道課
☎67612081
(代表)

下水道を正しく利用ください

■下水道への接続について

下水道は各家庭や工場等から排出された水を集めきれいにすることにより生活環境を良くし、また、河川の水质を保全するという大変重要な役割を担っています。美しい自然環境を保つためにも下水道への接続をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

■下水道を正しく使いましょう

下水道はみんなで使用する大事な施設です。一人ひとりガルールを守って下水道を正しく使いましょう。

！下水道に次のようなものは絶対に流さないでください。

①生ゴミ
野菜くず、残飯など生ごみを流すと下水管をつまらせる原因となります。

②廃油

天ぷら油などの廃油を流すと石けん水と化合して固まり、下水管をつまらせる原因となります。また、下水処理場の働きを低下させます。

③水に溶けない紙など

ティッシュペーパー・紙おむつ・タバコ・ガムなどを流すと水管のつまりや下水を送るポンプ故障の原因になります。

④髪の毛

浴室・洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は下水管をつまらせる原因となります。

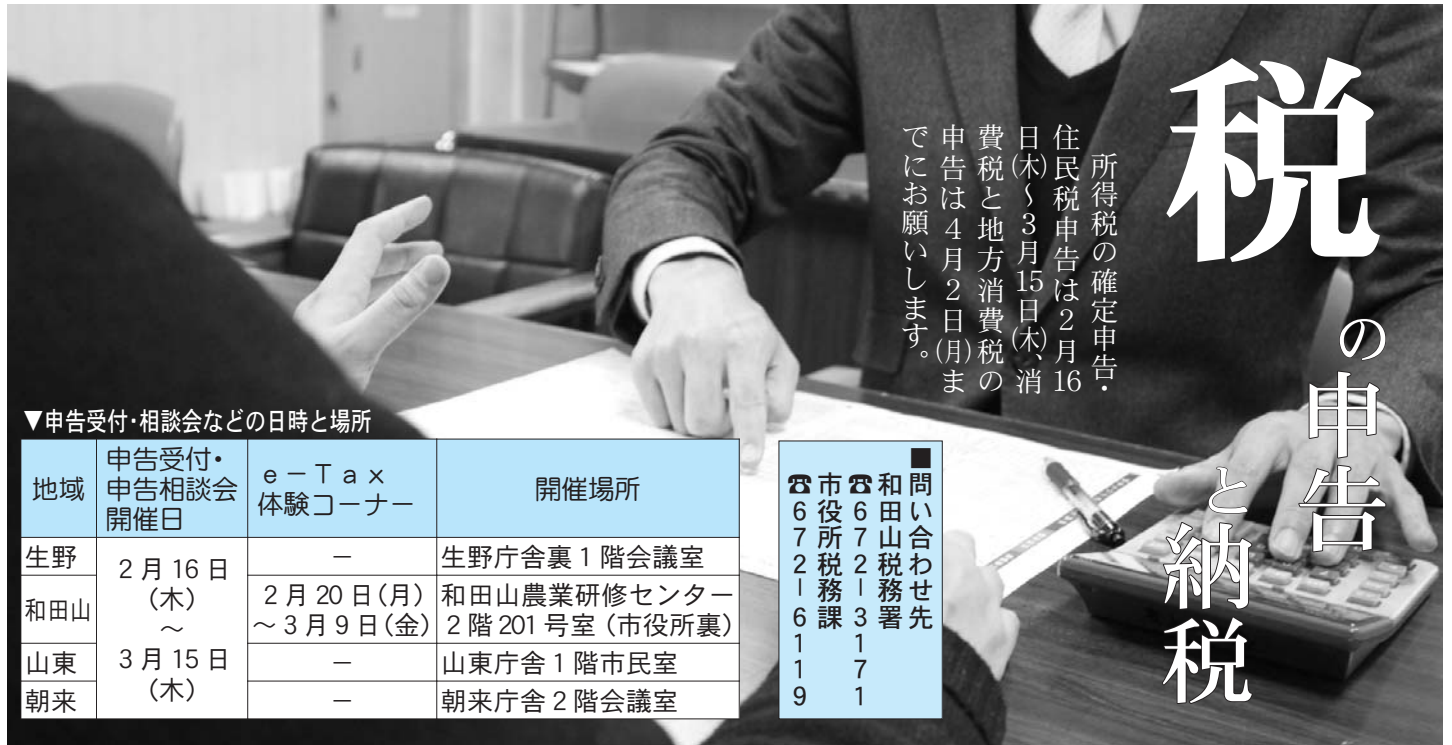
⑤ガソリン・灯油・シンナーなど揮発性の高い危険物

下水管をいためる原因になります。

■問い合わせ先
市役所下水道課
☎67612081
(代表)

税の申告と納税

所得税の確定申告・住民税申告は2月16日(木)～3月15日(木)、消費税と地方消費税の申告は4月2日(月)までにお願ひします。



▼申告受付・相談会などの日時と場所

地域	申告受付・申告相談会開催日	e-Tax体験コーナー	開催場所
生野	2月16日(木)～ 3月9日(金)	—	生野庁舎裏1階会議室
和田山		—	和田山農業研修センター2階201号室(市役所裏)
山東	3月15日(木)	—	山東庁舎1階市民室
朝来		—	朝来庁舎2階会議室

■問い合わせ先
和田山税務署
☎67213171
市役所税務課
☎67216119

申告受付・申告相談

市役所では、市内4つの会場で2月16日(木)から3月15日(木)まで(土日曜日を除く)8時30分～17時に、所得税の確定申告と個人市県民税の申告受付、申告相談会を実施します。

また、和田山税務署でも所得税の確定申告と申告相談を受け付けます。

e-Tax体験コーナー

今年も、税務署が和田山会場に「e-Tax(国税電子申告・納税システム)体験コーナー」を設置します。このコーナーではパソコンを使用してe-Taxを体験しながら申告手続ができます。

設置期間は、2月20日(月)～3月9日(金)の10時～16時。パソコンの操作などは職員が指導しますので、ぜひこの機会にe-Taxを体験してみてください。

※電子証明書等特別控除(4千円)は適用されません。



所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

- 次のような人は確定申告の必要があります。
- ・ 商売など個人で事業を営んでいる人や不動産収入がある人
- ・ 給与を1か所から受けている人で、給与と所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
- ・ 給与を2か所以上から受けている人
- ・ 年金所得者のうち年金収入金額が400万円以上の人
- ・ 年金所得者のうち年金以外の所得が20万円を超える人
- ・ 土地、建物やゴルフ会員権などの資産を譲渡した人

※このほかにも確定申告の必要な場合があります。

【確定申告をすれば税金「所得税」が戻る人】

次のような人で、源泉徴収された税金などが納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。

- ・ 多額の医療費を支払った人や公的団体などに寄附を行った人(医療費控除を受ける人は事前に必ず病院ごとに領収書を集計しておいてください。)

- ・ 住宅ローン(償還期間が10年以上など一定の要件があります)を利用してマイホームを取得した人や増改築を行った人
- ・ 年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けていない人

【所得税の納付について】

平成23年分の所得税の納付は、3月15日(木)までにお願ひします。また、振替納税をする、4月20日(金)に口座引き落としになり、資金の準備に余裕ができます。

公的年金を受給している人へ

平成23年分の確定申告から、公的年金などに係る雑所得を有する人で、次に該当する場合は、所得税の確定申告書の提出が不要になりました。

- ・ 公的年金の収入金額(2か所以上ある場合はその合計額)が400万円以下で、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

ただし、申告書提出が不要の場合でも、医療費控除や寄附金控除などで所得税の還付を受けるための申告書は提出することができます。

個人事業者の消費税と 地方消費税の申告

個人で事業をしている人で、消費税の申告をしなければならぬのは次のような場合です。

- ・基準期間(平成21年分)の課税売上高が1千万円を超える場合で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出した場合

消費税と地方消費税の申告と納税は、事業所の納税地を所轄する税務署長に、1枚の申告書と納付書でまとめて行うことになっていきます。なお、申告期限と納期限は4月2日(月)まで。申告書を提出するときは、付表の添付も忘れぬようにしてください。

また、振替納税を利用すると、4月25日(水)に口座引き落としになります。詳しくは、和田山税務署へ問い合わせください。

個人市県民税申告書の 送付と提出

個人市県民税申告書を2月初旬に郵送します。

申告書は、平成24年1月1日現在で18歳以上で、22年中の所得が給与所得のみで個人市県民税が給与から天引きさ

れている人と平成22年分の申告で青色申告書を提出している人を除いた人に郵送していただきます。収入や経費、控除に関する事項などを記入して、記名押印の上、3月15日(木)までに市役所税務課又は各支所地域振興課まで提出してください。

なお、所得税の確定申告書を提出する人は、この個人市県民税申告書の提出は必要ありませんが、収入の無い又はマイナスの場合やだれかの扶養になっている場合、学生の場合には必要事項を記入の上、申告書を提出してください。申告しない場合は、所得証明書などの発行ができなくなるだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなりますので、注意してください。

23年分所得税と 平成24年度市県民税の 主な改正点

扶養控除の見直し

子ども手当の創設や高等学校授業料実質無償化に伴い、次のとおり改正されます。

- ・16歳未満の扶養親族
年少扶養親族(16歳未満)にかかる扶養控除38万円(個人市県民税33万円)が廃止されます。

- ・16歳以上19歳未満の特定扶養親族
特定扶養親族(16歳以上19歳未満)にかかる扶養親族の上乗せ部分25万円(個人市県民税12万円)が廃止され、扶養控除の額が63万円(個人市県民税45万円)から38万円(個人市県民税33万円)になります。

同居特別障害者に対する障害者控除の見直し

扶養親族又は控除対象配偶者が同居特別障害者である場合、特別障害者控除の額40万円(個人市県民税30万円)に35万円(個人市県民税23万円)を加算する措置に改められました。なお、年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除の適用はありませんが、障害者である場合は障害者控除が適用されます。

「16歳未満の扶養親族」の申告 について

年少扶養親族に対する扶養控除は廃止されますが、個人市県民税の非課税限度額の算定に扶養親族の人数の申告が必要となります。

寄附金税額控除の改正

個人市県民税にかかる寄附金税額控除の適用下限額が2千円に引き下げられました。

要介護認定を受けている人が確定申告で

障害者控除・医療費控除

の対象になる場合があります

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除の対象になる場合があります。

■障害者控除

納税者自身又は控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

- ・要介護認定を受けている満65歳以上の人で、精神又は身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

■寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

寝たきり状態で、医師の治療に際しておむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」によりおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。

市では次の要件に該当する場合に、「おむつ使用証明書」の代わりとなる「主治医意見書内容確認書」を発行します。

- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定の主治医意見書でおむつの使用が確認できる場合

■手続き

それぞれについて、対象になると思われる場合は、市役所高年福祉課又は各支所地域振興課で手続きを行ってください。

■問い合わせ先
市役所高年福祉課
☎67216124

～健康あさご 21～

中学1年生に対する

子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成が始まりました

市は、子宮頸がんの発症を防ぐことを目的に、ワクチン接種費用の全額助成を実施しており、平成24年1月1日から中学1年生の女子も助成対象になります。

子宮頸がん予防ワクチンは、任意接種です。接種に当たっては、かかりつけ医とよく相談し、受けるようにしましょう。

＜助成対象ワクチン＞

ワクチン名	ワクチン概要	接種回数	接種間隔
サーバリックス	2価 HPVウイルスのうち2種類のウイルスに対する予防ワクチン	3回	初回接種から1か月後・6か月後に接種
ガーダシル※	4価 HPVウイルスのうち4種類のウイルスに対する予防ワクチン	3回	初回接種から2か月後・6か月後に接種

※ガーダシルは、新たに承認され2011年8月26日に発売されたワクチン(製造販売元/MSD株式会社)医療機関によって取り扱っているワクチンが異なります。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

高齢による筋力低下や転倒を防ごう

地域包括支援センターの



冬季は、農作業や外出も少なく、どうしても閉じこもりがちとなり、運動の機会が減ります。また、高齢になると足腰の筋力も低下してきます。しかし、高齢期でも、鍛えれば筋力や運動機能は向上し、運動することにより、内臓の動きもよくなり、骨粗しょう症や認知症の予防にもつながります。冬季こそ運動の絶好の機会。毎日、ほんの少しの時間でもいいので、時間を決めて継続して運動しましょう。

屋内の暖かい場所で、いすにすわって「片足上げ」や「膝伸ばし」、「かかと・つま先上げ」などをしましょう。外を歩かなくてもいすに座って、「足踏み」をするだけでも全身運動となり、体も温まります。この時、腕もしっかり動かすとさらに効果的です。

ケーブルテレビ自主放送では、11チャンネルで1日2回(11時30分、17時30分)朝来市いきいき体操を放映しています。テレビを見ながら、毎日少しずつの運動で、元気に暖かい春を迎えましょう。



■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎ 672 - 6125



人権・まちづくり課だより(57) 「ほくたち・わたしたちの人権標語」

昨年12月に市内の小・中学校、高等学校の皆さんから、応募いただいた人権標語。その中から、次の皆さんの優秀な作品をポスターにして市内の公共施設などに掲示することとしています。

「していいの? 自分がされて いやなこと」	北垣 祐馬 さん(山口小4年)
「笑いあい 時にはケンカ でも仲間」	安保 琴乃 さん(竹田小5年)
「その笑顔 人の心に 花咲かす」	清水 舞羽 さん(朝来中3年)
「信じれば 心つながり 広がる輪」	藤原 夏美 さん(生野中3年)
「大丈夫? 一声かける その勇気」	竹下 夢 さん(和田山高校2年)
「あいさつで その日の活力 満タンに」	八木 美沙枝 さん(和田山高校3年)

いずれの作品も、人権について再度考えさせられる作品です。身近なことについて人権の視点から見つめ直し、人権が尊重されるまちづくりを進めましょう。

■問い合わせ先
市役所人権・まちづくり課 ☎ 672-6122

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

あさご日本語教室
支援ボランティア



左：あさご日本語教室支援ボランティア
右：教室の様子

市内近郊で暮らす外国人に日本語を教える「あさご日本語教室」。毎週火曜に開催され、17人のボランティアスタッフが外国人とマンツーマンで日本語による指導を行っています。

毎回約15人の外国人が教室を訪れ、約2時間、日本語での対話による学習を行っています。この教室は、日本語を学べるだけでなく、外国人同士が集まり交流できる場としても好評です。

小田垣真弓さん(山東町末歳区)は「外国人の方が日本語を習得することによって、地域とより深くつながっていただければうれしいです」と話していました。

市民投稿 めんごことあつたごー



あわが朝採り野菜市 粟鹿地域自治協議会

粟鹿地域自治協議会では12月4日(日)10時から旧粟鹿小学校体育館において第2回あわが朝採り野菜市を開催致しました。

地域の54人の生産者から1600点もの出品をいただき安全で安心な新鮮野菜を買い求めるお客様で賑わいました。その野菜で作った「豚汁」や自治協会で手掛けている粟を「あわもち」にして皆さんに無料提供し美味しく食べていただきました。

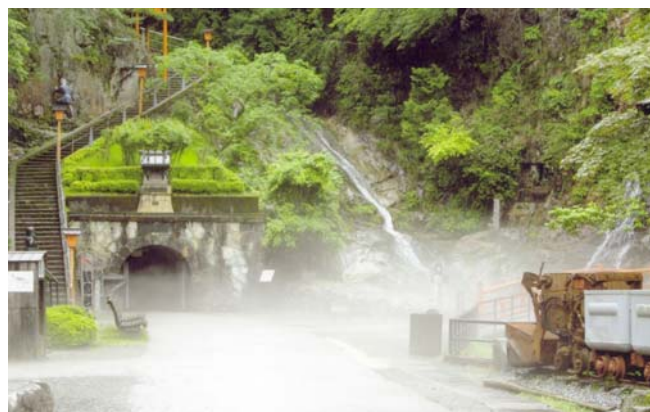
午後には交通安全講習会も開催され、地域交流が深められました。

新あさご百景

第5回 生野鉦山 坑口

生野鉦山は古くは807年に銀が採掘されたと伝えられています。昭和48年に閉山するまで、日本を代表する銀山として発展しました。1200年の時を超えて今に残る歴史的な風景です。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。



撮影：西森秀喜さん(生野新町区)

問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎ 672 - 6127